

平成26年行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名	ひき逃げ事故等による被害者に対する保障金の支払	担当部局庁	自動車局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	昭和30年～終了(予定)なし	担当課室	保障制度参事官室	参事官	吉田 耕一郎		
会計区分	自動車安全特別会計保障勘定	政策・施策名	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 16 自動車事故の被害者の救済を図る				
根拠法令(具体的な条項も記載)	自動車損害賠償保障法第72条、第76条、第77条	関係する計画、通知等	—				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	ひき逃げや無保険車による事故のために自賠責保険の救済が受けられない被害者について、効率的かつ迅速な国からの救済手続きを実現する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	ひき逃げや無保険車による事故のため自賠責保険の救済が受けられない被害者に対して、政府が被害者の損害をてん補する自動車損害賠償保障事業として保障金の支払いを実施している。そして、当該事業の実施に際し、損害のてん補額の支払の請求の受理、てん補すべき損害額に関する調査、損害のてん補額の支払等自動車損害賠償保障事業のうち、損害のてん補額の決定以外の業務を保険会社又は組合に委託している。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求
		補正予算	4,147	4,131	4,025	3,750	3,530
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-
		予備費等	-	-	-	-	-
		計	4,147	4,131	4,025	3,750	3,530
	執行額	3,455	2,503	2,480			
	執行率 (%)	83.3%	60.6%	61.6%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)
	ひき逃げ等のために自賠責保険による救済が受けられない被害者に対する救済制度であり、自動車事故の発生及び被害者からの請求に基づいて支出されるものであることから、定量的な成果目標及び成果実績(アウトカム)を示すことは困難であるが、適切な救済を図っていくこととする。		成果実績	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-
			達成度	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	ひき逃げ等のために自賠責保険による救済が受けられない被害者に対する救済制度であり、自動車事故の発生及び被害者からの請求に基づいて支出されるものであることから、定量的な活動指標及び活動実績(アウトプット)を示すことは困難であるが、適切な救済を図っていくこととする。		活動実績	-	-	-	-
			当初見込み	-	-	-	-
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	ひき逃げ等の事故のために自賠責保険の救済が受けられない被害者に対する救済制度であり、成果目標及び活動指標を定めて実施するという性質のものではない。		単位当たりコスト	-	-	-	-
			計算式	-	-	-	-
平成26・27年度 予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由			
	保障業務委託費	675	613	当該年度における保障金等の支払い見込み等を踏まえた要求額としているため。			
	払戻金	1	1				
	保障金	3,074	2,916				
	-	-	-				
	-	-	-				
計	3,750	3,530					

事業所管部局による点検・改善						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本制度については、保険制度の対象にならないひき逃げや無保険車による事故の被害者に対して必要最小限の救済を行うものであることから、国が主体となって事業を行う必要がある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		—			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	自賠責保険料に含まれる賦課金を原資として、保障金を支払うこととしており、使途は事業目的に即し必要なものに限定されている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		—			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	本制度については、保険制度の対象にならないひき逃げや無保険車による事故の被害者に対して必要最小限の救済を行うものである。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	保険制度の対象にならないひき逃げや無保険車による事故の被害者に対して必要最小限の救済を行うという重要な役割を果たしているものと認識しており、引き続き、滞りなく適切に業務を行っていく。				
	改善の方向性	引き続き、適切に業務を行っていく。				
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の一部改善	事業費の算出にあたっては、過去の執行状況等を十分に検証した上でその実勢を反映させること。また、事業の実施にあたっては、引き続き滞りなく適切に行うべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	事業費の算出にあたり、過去の執行状況の検証を行い、要求にあたっては実勢を反映させ、真に必要な事業費を要求した。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	0292	平成24年	0300	平成25年	0186

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

国土交通省
2,480百万円

- ・自動車損害賠償保障事業の実施
- ・賠償責任者が過誤納付を行った場合の払戻の実施

○保障金(平成25年度実績)

民間保険会社・組合(19者)
2,026百万円

〔損害のてん補額の支払い〕

【決定】

A.個人(1,414名)
2,026百万円

〔損害のてん補額の受領〕

○保障業務委託費(平成25年度実績)

【委託】

B.民間保険会社・組合(19者)
454百万円

〔損害のてん補額の支払いの請求の受理、てん補すべき損害額に関する調査、損害のてん補額の支払等を実施〕

○払戻金(平成25年度実績)

【決定】

C.個人(実績なし)
0百万円

〔過誤納付等の払戻金を受領〕

A.個人ア			E.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
保障金	事故による損害のてん補	40			
-	-	-			
-	-	-			
-	-	-			
-	-	-			
-	-	-			
-	-	-			
計		40	計		0
B.東京海上日動火災保険			F.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
業務費	請求受付及び支払業務に関する経費 (通信費、物件費等)	102			
人件費	請求受付及び支払業務	14			
-	-	-			
-	-	-			
-	-	-			
-	-	-			
-	-	-			
計		115	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人ア	ひき逃げ事故等による損害のてん補額を受領	40	-	-
2	個人イ	ひき逃げ事故等による損害のてん補額を受領	40	-	-
3	個人ウ	ひき逃げ事故等による損害のてん補額を受領	39	-	-
4	個人エ	ひき逃げ事故等による損害のてん補額を受領	38	-	-
5	個人オ	ひき逃げ事故等による損害のてん補額を受領	34	-	-
6	個人カ	ひき逃げ事故等による損害のてん補額を受領	31	-	-
7	個人キ	ひき逃げ事故等による損害のてん補額を受領	30	-	-
8	個人ク	ひき逃げ事故等による損害のてん補額を受領	30	-	-
9	個人ケ	ひき逃げ事故等による損害のてん補額を受領	30	-	-
10	個人コ	ひき逃げ事故等による損害のてん補額を受領	30	-	-

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京海上日動火災保険	自動車損害賠償保障事業における損害のてん補額の支払の請求の受理、てん補すべき損害額に関する調査、損害のてん補額の支払	115	-	-
2	損保ジャパン	自動車損害賠償保障事業における損害のてん補額の支払の請求の受理、てん補すべき損害額に関する調査、損害のてん補額の支払	77	-	-
3	三井住友海上火災保険	自動車損害賠償保障事業における損害のてん補額の支払の請求の受理、てん補すべき損害額に関する調査、損害のてん補額の支払	76	-	-
4	あいおいニッセイ同和損害保険	自動車損害賠償保障事業における損害のてん補額の支払の請求の受理、てん補すべき損害額に関する調査、損害のてん補額の支払	72	-	-
5	日本興亜損害保険	自動車損害賠償保障事業における損害のてん補額の支払の請求の受理、てん補すべき損害額に関する調査、損害のてん補額の支払	38	-	-
6	全国共済農業協同組合連合会	自動車損害賠償保障事業における損害のてん補額の支払の請求の受理、てん補すべき損害額に関する調査、損害のてん補額の支払	22	-	-
7	富士火災海上保険	自動車損害賠償保障事業における損害のてん補額の支払の請求の受理、てん補すべき損害額に関する調査、損害のてん補額の支払	20	-	-
8	全国労働者共済生活協同組合連合会	自動車損害賠償保障事業における損害のてん補額の支払の請求の受理、てん補すべき損害額に関する調査、損害のてん補額の支払	12	-	-
9	日新火災海上保険	自動車損害賠償保障事業における損害のてん補額の支払の請求の受理、てん補すべき損害額に関する調査、損害のてん補額の支払	6	-	-
10	共栄火災海上保険	自動車損害賠償保障事業における損害のてん補額の支払の請求の受理、てん補すべき損害額に関する調査、損害のてん補額の支払	6	-	-

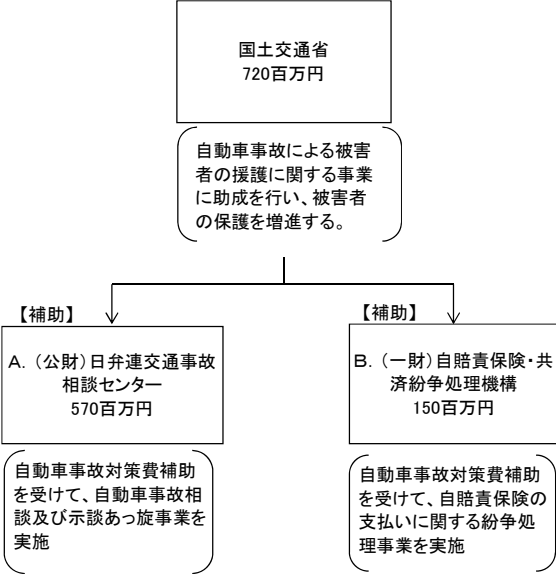
平成26年行政事業レビューシート

(国土交通省)

事業名	被害者相談等自賠責制度の適正・円滑な執行	担当部局庁	自動車局	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	昭和42年～終了(予定)なし	担当課室	保障制度参事官室	参事官	吉田 耕一郎			
会計区分	自動車安全特別会計自動車事故対策助定	政策・施策名	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 16 自動車事故の被害者の救済を図る					
根拠法令(具体的な条項も記載)	自動車損害賠償保障法附則第4項	関係する計画、通知等	自動車事故対策計画 (平成14年国土交通省告示第52号)					
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	自動車事故に係る損害賠償問題や自賠責の保険金の支払いに関する紛争について、公正で中立な弁護士や医師等専門家による相談、指導、調停等を受けられる環境の整備を図り、自動車事故被害者の救済を図る。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	・弁護士による自動車事故に係る損害賠償に関する相談・示談あつ旋事業等による経費の一部を補助(補助率:定額)。 ・医師等専門家による自賠責の保険金の支払いに関する紛争処理事業に要する経費の一部を補助する(補助率:定額)。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額(単位:百万円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算の状況	当初予算	720	720	720	720	720	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計	720	720	720	720	720		
	執行額	720	720	720	-	-		
執行率(%)	100%	100%	100%	-	-			
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値(26年度)
	<事故相談・示談あつ旋事業等に要する経費の補助> ・相談件数(上段)		成果実績	件	39,142	38,475	31,449	-
			目標値	件	39,161	40,305	36,246	49,597
	<事故相談・示談あつ旋事業等に要する経費の補助> ・示談あつ旋件数(下段)		達成度	%	100	95	87	-
			成果実績	件	2,358	2,353	1,764	-
	※達成度は、年度当初の計画に対する割合を示している。		目標値	件	2,709	2,385	2,100	2,080
			達成度	%	87	99	84	-
	<紛争処理事業に要する経費の補助> ・申請受付件数		成果実績	件	1,034	970	881	-
目標値			件	970	1,001	861	1,058	
※達成度は、年度当初の計画に対する割合を示している。		達成度	%	107	97	102	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	<事故相談・示談あつ旋事業等に要する経費の補助> ・相談件数(上段)		活動実績	件	39,142	38,475	31,449	-
			当初見込み	件	39,161	40,305	36,246	49,597
	<事故相談・示談あつ旋事業等に要する経費の補助> ・示談あつ旋件数(下段)		活動実績	件	2,358	2,353	1,764	-
			当初見込み	件	2,709	2,385	2,100	2,080
	<紛争処理事業に要する経費の補助> ・申請受付件数		活動実績	件	1,034	970	881	-
			当初見込み	件	970	1,001	861	1,058
	単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度
<事故相談・示談あつ旋事業等に要する経費の補助> 単位当たりコスト=執行額/相談・示談あつ旋件数		単位当たりコスト	円/件	13,735	13,961	17,162	11,299	
		計算式	/	570,000,000/41,500	570,000,000/40,828	570,000,000/33,213	570,000,000/50,446	
<紛争処理事業に要する経費の補助> 執行額/申請受付件数		単位当たりコスト	円/件	145,068	154,639	170,261	141,777	
		計算式	/	150,000,000/1,034	150,000,000/970	150,000,000/881	150,000,000/1,058	
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)		費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由			
	自動車事故対策費補助金	720	720					
		-	-					
		-	-					
		-	-					
	計	720	720					

事業所管部局による点検・改善						
項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本制度については、自動車事故の損害賠償の適正な支払いの確保を図るために、公平・中立性を確保し、被害者が無償で利用できる環境を整える必要がある。なお、自動車損害賠償保障法附則第5項に基づき、自動車事故対策計画に規定する事業を実施する者に対して補助を行うものであり、国が実施すべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	本事業については、自動車事故の損害賠償に関する事故相談・示談あつ旋事業や自賠償保険金の支払いに関する紛争処理事業に係る経費の一部を補助するものであり、補助額は必要最小限にとどめており、支出先においても事業実施の効率化に努めている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—				
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	被害者からの相談件数や調停申請件数は増加傾向にあり、ADR(裁判外処理)機能の充実が求められている中、その役割を果たしている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	自動車事故の被害者救済を図る観点から、事故に係る損害賠償問題について適正かつ迅速な解決を図るために重要な役割を果たしている。事故相談・示談あつ旋事業にあつては、昨年度に引き続き、自動車事故に係る専門的知識(高次脳機能障害に係る認定基準など)の研修実施など、相談等実施体制の充実・強化を図るとともに、相談等実績が少ない相談所を補助対象から除外するなどの合理化を進めている。紛争処理事業にあつては、年々活動実績が上がっており、その役割を果たしている。				
	改善の方向性	事故相談・示談あつ旋事業にあつては、引き続き相談等実績が少ない相談所を補助対象から除外するなどの合理化を進める				
外部有識者の所見						
本補助事業が自動車事後被害者の救済にどれだけ貢献しているのかが成果指標となるべきと思われる。仮に補助がなくても事故相談・示談や紛争にかかる経費を被害者が支払って紛争解決を自ら行うのであれば、原理的には補助は必要ないことになる。補助の必要性を示すためにも、成果目標の再考が求められるように思われる。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の一部改善	よりきめ細かな支援を求める被害者のニーズを踏まえ、事業内容の充実について検討し、効果的な事業の実施に努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
執行等改善	自動車事故被害者等のニーズを踏まえ、事故相談事業における相談所の開設時間等を改善していくなど、事業内容の充実及び効果的な事業の実施を図る。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	0294	平成24年	0302	平成25年	0187

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

A.(公財)日弁連交通事故相談センター			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
弁護士謝金	弁護士に対する謝金	420			
人件費	事務職員	114			
広報費	リーフレット・広報等	16			
事務費	郵便通信費、消耗品費等	14			
研修費	開催経費(会場借料等)	6			
-	-	-			
-	-	-			
-	-	-			
計		570	計		0
B.(一財)自賠償保険・共済紛争処理機構			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
委員謝金	紛争処理委員に対する謝金	40			
委託費	紛争処理事案の集計・分析等	2			
広報費	リーフレット・広報等	1			
賃借料	事務所借料	27			
その他	人件費等	80			
-	-	-			
-	-	-			
-	-	-			
計		150	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.(公財)日弁連交通事故相談センター

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(公財)日弁連交通事故相談センター	弁護士により自動車事故に係る損害賠償に関する事故相談・示談あっ旋事業を実施	570	-	-

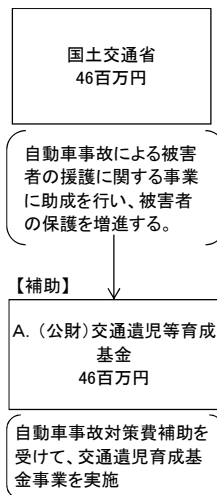
B.(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構	医師等専門家による自賠責の保険金の支払いに関する紛争処理事業を実施	150	-	-

平成26年行政事業レビューシート (国土交通省)								
事業名	自動車事故による被害者遺族等に対する支援		担当部局庁	自動車局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和55年～終了(予定)なし		担当課室	保障制度参事官室		参事官 吉田 耕一郎		
会計区分	自動車安全特別会計自動車事故対策勘定		政策・施策名	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 16 自動車事故の被害者の救済を図る				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	自動車損害賠償保障法附則第4項		関係する計画、通知等	自動車事故対策計画 (平成14年国土交通省告示第52号)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に、3行程度以内)	交通遺児に対してその育成のための資金を長期にわたり安定的に給付することにより、交通遺児家庭の暮らしの安心が図られる環境を整備し、自動車事故被害者の救済を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	交通遺児からの拠出金に、国の補助金と民間からの援助金を加えて基金を造成し、交通遺児に対し基金の運用益を含めて年金方式で育成給付金の給付を行う交通遺児育成基金事業に要する経費の一部を補助する(補助率:1/2)							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		当初予算	108	101	87	64	23	
		補正予算	—	—	—	—	—	
		前年度から繰越し	—	—	—	—	—	
		翌年度へ繰越し	—	—	—	—	—	
		予備費等	—	—	—	—	—	
	計	108	101	87	64	23		
執行額	76	41	46	—	—			
執行率(%)	70.5%	40.9%	52.8%	—	—			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)
	交通遺児に対する資金給付に関しては、交通遺児の安定した育成資金の確保を目的としているところであり、自動車事故の発生(死者数は近年減少傾向)や交通遺児等からの申請に基づいてなされるものであることを踏まえると、定量的な成果目標及び成果実績(アウトカム)を示すことは困難であるが、制度の不知による申請漏れ等が起こらないよう、関係機関・団体等との連携に基づく広報を積極的に行うとともに、給付の適正な実施に努めていくこととする。		成果実績	—	—	—	—	—
			目標値	—	—	—	—	—
		達成度	—	—	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	交通遺児に対する資金給付に関しては、交通遺児の安定した育成資金の確保を目的としているところであり、自動車事故の発生(死者数は近年減少傾向)や交通遺児等からの申請に基づいてなされるものであることを踏まえると、定量的な活動ウ指標及び活動実績(アウトプット)を示すことは困難であるが、制度の不知による申請漏れ等が起こらないよう、関係機関・団体等との連携に基づく広報を積極的に行うとともに、給付の適正な実施に努めていくこととする。		活動実績	—	—	—	—	—
			当初見込み	—	—	—	—	—
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	交通遺児の育成資金の安定給付のために行っているものであり、また、死者が減少にある中で基金への加入については交通遺児の申請によるものであることから、成果目標及び活動指標を定めて実施するという性質のものではない。		単位当たりコスト	—	—	—	—	—
			計算式	—	—	—	—	—
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	自動車事故対策費補助金	64	23	国から事業実施団体への補助のあり方を抜本的に見直した要求額としているため。				
		—	—					
		—	—					
		—	—					
	計	64	23					

事業所管部局による点検・改善								
	項目	評価	評価に関する説明					
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	交通遺児の健全な育成のための安定的な支援の実施を図る必要がある。なお、自動車損害賠償保障法附則第5項に基づき、自動車事故対策計画に規定する事業を実施する者に対して補助を行うものであり、国が実施すべき事業である。					
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○						
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	—						
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	—	本事業については、交通遺児に対してその健全な育成のための資金を長期にわたり安定的に給付を行う事業に係る経費の一部を補助するものであり、補助額は必要最小限にとどめており、支出先においても事業実施の効率化に努めている。					
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○						
	単位当たりコストの水準は妥当か。	—						
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—						
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○						
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—							
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—	本事業については、被害者保護が後退することのないよう留意しつつ、効率的・安定的な実施に努めている。					
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—						
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—						
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—						
	事業番号	類似事業名				所管府省・部局名		
点検・改善結果	点検結果	自動車事故被害者遺族である交通遺児の生活基盤の安定を図り、健やかな育成を図る上で大きな役割を果たしている。引き続き多くの交通遺児を支援することができるよう、今後も本制度の周知広報の充実を図る必要がある。						
	改善の方向性	引き続き多くの交通遺児を支援することができるよう、今後も本制度の周知広報の充実を図る。						
外部有識者の所見								
行政事業レビュー推進チームの所見								
事業全体の抜本的な改善	財政規律の観点から、執行管理が効率的に行われるよう、国から事業実施団体への補助のあり方を抜本的に見直すとともに、制度の不知により加入できない者が生じないよう、事業の周知について効果的に行うなど、適切な事業の実施に努めるべき。							
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況								
縮減	財政規律の観点から、国から事業実施団体への補助のあり方を抜本的に見直し、単年度の予算措置とするとともに、制度の不知により加入できない者が生じないよう、HPやパンフレット、他機関との連携等を通じた事業の周知により、適切な事業の実施を図る。							
備考								
(基金シート) 基金名: 交通遺児等育成基金 基金シート番号: 25-14								
関連する過去のレビューシートの事業番号								
	平成23年	0295	平成24年	0303	平成25年	0188		

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

A.(公財)交通遺児等育成基金			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
育成給付金	交通遺児への育成給付金等	38			
広報費	リーフレット、広告等	6			
管理費	育成給付金システム管理費	2			
-	-	-			
-	-	-			
-	-	-			
-	-	-			
-	-	-			
計		46	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.(公財)交通遺児等育成基金

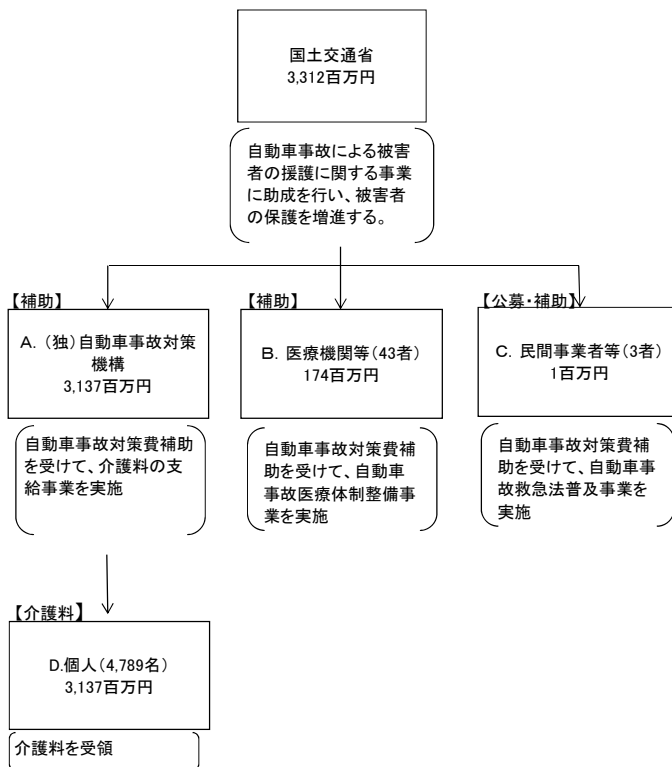
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(公財)交通遺児等育成基金	交通遺児育成基金事業を実施	46	-	-

平成26年行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名	自動車事故による被害者対策の充実	担当部局庁	自動車局	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	昭和42年～終了(予定)なし	担当課室	保障制度参事官室	参事官	吉田 耕一郎			
会計区分	自動車安全特別会計自動車事故対策助定	政策・施策名	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 16 自動車事故の被害者の救済を図る					
根拠法令(具体的な条項も記載)	自動車損害賠償保障法附則第4項	関係する計画、通知等	自動車事故対策計画 (平成14年国土交通省告示第52号)					
事業の目的(目指す姿を簡潔に、3行程度以内)	・自動車事故により重度の後遺障害を残す患者家族の負担軽減のための支援 ・救急病院に対する救急医療設備の整備及び在宅の重度後遺障害者を受け入れる病院等に対する受入体制の整備 ・自動車事故現場における負傷者への迅速かつ適切な応急処置方法の普及を行うことにより、自動車事故被害者の救済を図る。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	・自動車事故により重度の後遺障害を残す患者家族の負担軽減を図るため、介護に要する費用の支援(補助率:定額) ・自動車事故被害者の救済を図るため、救急病院に対する救急医療設備の整備並びに在宅の重度後遺障害者の短期入院を受け入れる病院や短期入所を受け入れる障害者支援施設に対する受け入れ体制の整備及び強化に要する経費を補助(補助率:1/8、定額) ・自動車事故現場において、負傷者に対して迅速かつ適切な応急処置を行うために必要な救急法の知識と技術の普及を図るため、自動車運転者等に対して行う自動車事故救急法講習事業に要する経費を補助。(補助率:1/2)							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額(単位:百万円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	当初予算	3,508	3,586	3,619	3,624	3,756		
	補正予算	—	—	—	—	—		
	前年度から繰越し	9	—	—	—	—		
	翌年度へ繰越し	—	—	—	—	—		
	予備費等	—	—	—	—	—		
	計	3,517	3,586	3,619	3,624	3,756		
執行額	3,262	3,281	3,312	—	—			
執行率(%)	92.8%	91.5%	91.5%	—	—			
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果目標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値(26年度)	
	＜介護に要する費用の支援＞ 介護料延べ受給者数		成果実績	件	18,318	18,435	18,517	—
	※達成度は、年度当初の計画に対する割合を示している。		目標値	件	18,636	19,052	19,168	19,264
			達成度	%	99%	97%	97%	—
	＜自動車事故医療体制整備事業に要する経費の補助＞ 補助対象病院及び障害者支援施設数		成果実績	病院	33	34	43	—
	※達成度は、年度当初の計画に対する割合を示している。		目標値	病院	39	39	42	42
			達成度	%	85%	87%	102%	—
＜自動車事故救急法普及事業に要する経費の補助＞ 受講者数		成果実績	人	2,318	297	190	—	
※達成度は、年度当初の計画に対する割合を示している。		目標値	人	3,890	1,390	338	—	
		達成度	%	60%	21%	56%	—	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	＜介護に要する費用の支援＞ 介護料延べ受給者数		活動実績	件	18,318	18,435	18,517	—
			当初見込み	件	18,636	19,052	19,168	19,264
	＜自動車事故医療体制整備事業に要する経費の補助＞ 補助対象病院及び障害者支援施設数		活動実績	病院	33	34	43	—
			当初見込み	病院	39	39	42	42
	＜自動車事故救急法普及事業に要する経費の補助＞ 補助事業者数		活動実績	者	2	8	3	—
			当初見込み	者	1	2	2	2
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	＜介護に要する費用の支援＞ 執行額/介護料延べ受給者数		単位当たりコスト	円/件	168,917	170,164	169,441	172,255
			計算式	/	3,094,217,905 / 18,318	3,136,970,320 / 18,435	3,137,547,804 / 18,517	3,318,311,000 / 19,264
	＜自動車事故医療体制整備事業に要する経費の補助＞ 執行額/補助対象病院及び障害者支援施設数		単位当たりコスト	円/箇所	4,523,993	4,204,167	4,048,876	7,257,143
			計算式	/	149,291,772 / 33	142,941,668 / 34	174,101,670 / 43	304,800,000 / 42
	＜自動車事故救急法講習事業に要する経費の補助＞ 執行額/受講者数		単位当たりコスト	円/箇所	4,140	4,607	4,240	—
			計算式	/	9,597,044 / 4,140	1,368,142 / 297	805,508 / 190	—
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	自動車事故対策費補助金	3,624	3,756	在宅重度後遺障害者のための支援内容を充実させるため。				
	—	—	—	—				
	—	—	—	—				
	—	—	—	—				
	計	3,624	3,756	—				

事業所管部局による点検・改善						
項目			評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	自動車事故による重度後遺障害者に対する経済的支援を行う必要がある。なお、自動車損害賠償保障法附則第5項に基づき、自動車事故対策計画に規定する事業を実施する者に対して補助を行うものであり、国が実施すべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	本事業については、在宅介護を行う被害者に対する介護料給付や被害者の被害軽減につなげるための医療体制整備等に必要な経費を補助するものであり、使途はそれらの事業の実施のために必要なものに限定している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—				
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	本事業については、被害者保護が後退することのないよう留意しつつ、計画を立てて、着実に実施している。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	自動車事故による重度後遺障害者の救済に不可欠な役割を果たしている。介護に要する費用の支援については、在宅介護生活を送る被害者家庭の経済的な負担を軽減するための事業である。25年度も引き続き、介護を要する後遺障害者の保護の増進を図るため、適切な制度運用を行っている。医療体制整備事業及び自動車事故救急法普及事業については、自動車事故による被害軽減及び在宅重度後遺障害者への支援を図るための重要な施策であり、25年度においても引き続き適切な制度運用を行っている。				
	改善の方向性	自動車事故救急法普及事業にあっては、必要に応じて公募内容等の見直しを行い、事業の実施効果を上げることで自動車事故による被害軽減につなげていく。				
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の一部改善	引き続き滞りなく適切に事業を行い、制度の不知により加入や申請ができない者が生じないよう、事業の周知について効果的に行うべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
執行等改善	引き続き、滞りなく適切に事業を実施することは勿論、自動車事故被害者等の要望を考慮し、介護料支給制度や短期入院・入所制度の充実を図る。また、不知によって制度等の恩恵を被ることができないことがないよう、HPやパンフレット、訪問支援、他機関との連携等を通じた事業の周知を積極的に図る。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	0296	平成24年	0304	平成25年	0189

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

A.(独)自動車事故対策機構			E.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
介護料	在宅介護の重度後遺障害者への介護に要する費用	3,138			
-	-	-			
-	-	-			
-	-	-			
-	-	-			
-	-	-			
-	-	-			
計		3,138	計		0
B.医療法人社団正志会南町田病院			F.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
機器購入費	自動車事故患者のための医療機器	19			
-	-	-			
-	-	-			
-	-	-			
-	-	-			
-	-	-			
-	-	-			
計		19	計		0
C.一般社団法人日本救急救命士協会			G.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
人件費	講習指導員等の人件費	0.2			
その他	教材費、広報費等	0.3			
-	-	-			
-	-	-			
-	-	-			
-	-	-			
-	-	-			
計		0.4	計		0
D.個人ア			H.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
介護料	在宅介護の重度後遺障害者への介護に要する費用	2			
-	-	-			
-	-	-			
-	-	-			
-	-	-			
-	-	-			
-	-	-			
計		2	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.(独)自動車事故対策機構

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独)自動車事故対策機構	重度後遺障害者の介護に要する費用の支援	3,138	-	-

B.医療機関等

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	医療法人社団正志会 南町田病院	自動車事故患者のための医療機器の整備に要する費用の支援	19	-	-
2	社会医療法人近森会 近森病院	自動車事故患者のための医療機器の整備に要する費用の支援	19	-	-
3	三豊総合病院企業団 三豊総合病院	自動車事故患者のための医療機器の整備に要する費用の支援	18	-	-
4	名寄市立総合病院	自動車事故患者のための医療機器の整備に要する費用の支援	17	-	-
5	医療法人きたじま倚山会 きたじま岡病院	自動車事故患者のための医療機器の整備に要する費用の支援	12	-	-
6	社会福祉法人大阪府済生会 千里病院	自動車事故患者のための医療機器の整備に要する費用の支援	11	-	-
7	一般社団法人 伊勢崎佐波医師会病院	自動車事故患者のための医療機器の整備に要する費用の支援	10	-	-
8	市立奈良良病院	自動車事故患者のための医療機器の整備に要する費用の支援	9	-	-
9	医療法人光臨会 荒木脳神経外科病院	在宅の重度後遺障害者を受け入れる病院に対する受入体制の整備に要する費用の支援	4	-	-
10	社会医療法人 光生病院	在宅の重度後遺障害者を受け入れる病院に対する受入体制の整備に要する費用の支援	4	-	-

C.民間事業者等

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般社団法人 日本救急救命士協会	自動車事故救急法普及事業	0.4	-	-
2	株式会社西播自動車教習所	自動車事故救急法普及事業	0.2	-	-
3	株式会社オオキコーポレーション	自動車事故救急法普及事業	0.1	-	-

D.個人

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人ア	在宅介護の重度後遺障害者への介護に要する費用	2	-	-
2	個人イ	在宅介護の重度後遺障害者への介護に要する費用	2	-	-
3	個人ウ	在宅介護の重度後遺障害者への介護に要する費用	2	-	-
4	個人エ	在宅介護の重度後遺障害者への介護に要する費用	2	-	-
5	個人オ	在宅介護の重度後遺障害者への介護に要する費用	2	-	-
6	個人カ	在宅介護の重度後遺障害者への介護に要する費用	2	-	-
7	個人キ	在宅介護の重度後遺障害者への介護に要する費用	2	-	-
8	個人ク	在宅介護の重度後遺障害者への介護に要する費用	2	-	-
9	個人ケ	在宅介護の重度後遺障害者への介護に要する費用	2	-	-
10	個人コ	在宅介護の重度後遺障害者への介護に要する費用	2	-	-

平成26年行政事業レビューシート

(国土交通省)

事業名	自動車運送事業の安全総合対策事業 (事故防止対策支援推進事業)		担当部局庁	自動車局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成19年～終了(予定)なし		担当課室	安全政策課／技術政策課		安全政策課長 小林豊 技術政策課長 島 雅之		
会計区分	自動車安全特別会計自動車事故対策勘定		政策・施策名	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 16 自動車事故の被害者の救済を図る				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	自動車損害賠償保障法附則第4項		関係する計画、 通知等	事業用自動車総合安全プラン2009 先進安全自動車(ASV)推進計画 自動車事故対策計画 (平成14年度国土交通省告示第52号)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	事業用自動車総合安全プラン2009において、10年間で死者数半減(平成20年513人を10年後に250人)、10年間で事故件数半減(平成20年56,295件を10年後に3万件)等の目標が設定され、事故そのものの低減を目指した予防安全装置の取り付けや、先進技術を駆使した運行管理の高度化、運転者に対する過労運転防止のための先進的な取り組み及び事業者の安全意識を高めるための補助を行う。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	自動車事故を防止し、安全な自動車交通の実現を図るため、衝突被害軽減ブレーキなどのASV装置の導入、デジタル式運行記録計及びドライブレコーダー導入による運行管理の高度化、過労運転防止のための先進的な取り組み及び外部の専門的知識等を活用した社内安全教育の実施に対して補助を行った。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		補正予算	782	811	1,077	1,008	1,107	
		前年度から繰越し	—	—	—	—	—	
		翌年度へ繰越し	3	—	—	—	—	
		予備費等	—	—	—	—	—	
		計	—	—	—	—	—	
	執行額	785	811	1,077	1,008	1,107		
	執行率(%)	734	517	975				
		93.6%	63.7%	90.5%				
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (27年度)	
	大型貨物自動車の衝突被害軽減ブレーキの 年間装着台数		成果実績	台	12,259	18,611	22,356	
			目標値	台	30,000	30,000	30,000	
			達成度	%	41%	62%	75%	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	補助金交付件数		活動実績	件	1,945	2,638	4,178	
			当初見込み	件	1,700	3,500	4,550	3,030
単位当たり コスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	派遣職員の人件費／交付決定件数 (円 ÷ 交付決定件数)		単位当たり コスト	円	1,267	562	879	879
			計算式	/	2,463,391/ 1,945	1,484,512/ 2,638	3,673,921/ 4,178	3,673,921/ 4,178
平成26・27年度 予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	自動車事故対策費補助金	1,008	1,107	補助対象機器等の普及促進のため。				
	—	—	—	—				
	—	—	—	—				
	—	—	—	—				
	—	—	—	—				
	計	1,008	1,107	—				

事業所管部局による点検・改善						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	政府全体として、交通事故削減に向けて目標が掲げられており、政府目標の達成に向け車両安全対策を含む各種安全対策を講じていく必要がある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	事業者に対し直接補助を行っており、補助に要する費用の見積書及び領収書を徴しており、真に必要なものに限定されている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象事業者に対し、当該事業の直接補助を行っており、実行性が高い。 ・交通事故削減に向けての政府目標が掲げられており、達成度は、着実に向上している。 		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	自動車運送事業者における交通事故防止のための取り組みについて着実に進展しているが、更なる交通事故防止に対して支援する観点からは、ASV装置、デジタル式運行記録計及び映像記録型ドライブレコーダーなどの普及促進が引き続き必要である。				
	改善の方向性	ASV装置、デジタル式運行記録計及び映像記録型ドライブレコーダーなどの更なる普及促進にあたっては、自動車運送事業者である申請者の利便性を図るため、運用の見直しを行っていく。				
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の一部改善	平成26年度において執行方法の一部見直しや予防安全装置等の補助について対象を中小企業に絞るなど抜本的改善が見られた。今後も引き続き適切に事業を行うこと。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
執行等改善	引き続き、業務運営の効率化を図るとともに、社会状況の変化に応じつつ自動車運送事業の安全に資する施策の充実を図り、効果的な事業実施につなげる。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成23年	298	平成24年	306	平成25年	191	

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

国土交通省本省

975百万円

衝突被害軽減ブレーキ等の費用の1/2の補助金を交付する。デジタル式運行記録計、ドライブレコーダー、社内安全教育の費用の1/3、過労運転防止のための先進的な取組の費用の1/2の補助金を交付する。



【補助】

補助対象運送事業者等
(4,178者)

975百万円

衝突被害軽減ブレーキ等を搭載した大型貨物自動車等を購入する。デジタル式運行記録計、ドライブレコーダー及び過労運転防止に資する機器を購入する。社内安全教育を実施する。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

A.西濃運輸株式会社			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	衝突被害軽減ブレーキなどASV装置の導入	28			
-	-	-			
-	-	-			
-	-	-			
-	-	-			
-	-	-			
-	-	-			
計		28	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	西濃運輸株式会社	衝突被害軽減ブレーキなどのASV装置の導入、デジタル式運行記録計及びドライブレコーダー導入、過労運転防止に資する機器の導入。	28	-	-
2	一般財団法人環境優良車普及機構	衝突被害軽減ブレーキなどのASV装置の導入、デジタル式運行記録計及びドライブレコーダー導入、過労運転防止に資する機器の導入。	25	-	-
3	トヨタファイナンス株式会社	衝突被害軽減ブレーキなどのASV装置の導入、デジタル式運行記録計及びドライブレコーダー導入、過労運転防止に資する機器の導入。	22	-	-
4	住友三井オートサービス株式会社	衝突被害軽減ブレーキなどのASV装置の導入、デジタル式運行記録計及びドライブレコーダー導入、過労運転防止に資する機器の導入。	18	-	-
5	ヤマトリース株式会社	衝突被害軽減ブレーキなどのASV装置の導入、デジタル式運行記録計及びドライブレコーダー導入、過労運転防止に資する機器の導入。	16	-	-
6	三菱オートリース株式会社	衝突被害軽減ブレーキなどのASV装置の導入、デジタル式運行記録計及びドライブレコーダー導入、過労運転防止に資する機器の導入。	15	-	-
7	オリックス自動車株式会社	衝突被害軽減ブレーキなどのASV装置の導入、デジタル式運行記録計及びドライブレコーダー導入、過労運転防止に資する機器の導入。	14	-	-
8	タイムラーファイナンスサービス日本株式会社	衝突被害軽減ブレーキなどのASV装置の導入、デジタル式運行記録計及びドライブレコーダー導入、過労運転防止に資する機器の導入。	13	-	-
9	三井住友ファイナンス&リース株式会社	衝突被害軽減ブレーキなどのASV装置の導入、デジタル式運行記録計及びドライブレコーダー導入、過労運転防止に資する機器の導入。	13	-	-
10	カリッソー株式会社	衝突被害軽減ブレーキなどのASV装置の導入、デジタル式運行記録計及びドライブレコーダー導入、過労運転防止に資する機器の導入。	10	-	-

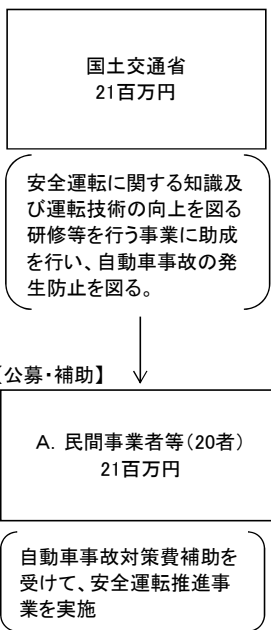
平成26年行政事業レビューシート

(国土交通省)

事業名	自動車事故を防止するための取組支援		担当部局庁	自動車局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成21年～終了(予定)なし		担当課室	保障制度参事官室		参事官 吉田 耕一郎		
会計区分	自動車安全特別会計自動車事故対策勘定		政策・施策名	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 16 自動車事故の被害者の救済を図る				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	自動車損害賠償保障法附則第4項		関係する計画、通知等	自動車事故対策計画 (平成14年国土交通省告示第52号)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	自動車運転者等に対して行う安全運転に関する知識及び運転技術の向上を図る研修等を行うことにより、自動車事故の発生防止を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	自動車運転者に対して行う安全運転に関する知識及び運転技術の向上を図る研修等の経費の一部を補助(補助率1/2)。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
		当初予算	40	40	40	40	40	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計	40	40	40	40	40		
	執行額	15	26	21	-	-		
執行率(%)	37.9%	64.5%	53.1%	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)	
	受講者数		成果実績	人	2,495	3,748	2,959	
	※達成度は、年度当初の計画に対する割合を示している。		目標値	人	4,496	6,923	6,996	
			達成度	%	55.5%	54.1%	42.3%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	補助事業者数		活動実績	者	9	19	20	-
			当初見込み	者	10	10	10	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	執行額/受講者数		単位当たりコスト	円/人	6,080	6,889	7,178	
			計算式	/	15,169,207/ 2,495	25,819,290/ 3,748	21,239,942/ 2,959	
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	自動車事故対策費補助金	40	40					

事業所管部局による点検・改善						
項目		評価	評価に関する説明			
必要投入の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	事故防止に効果のある先駆性・モデル事業性が高い講習を普及させることは、自動車事故の発生の防止に役立っている。なお、自動車損害賠償保障法附則第5項に基づき自動車事故対策計画に規定する事業を実施する者に対して補助を行うものであり、国が実施すべき事業である。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○				
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○				
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	—	本事業については、自動車運転者等に対して行う安全運転に関する知識及び運転技術の向上を図る研修等を行う事業の実施に必要な経費を補助するものであり、用途はその実施のために必要なものに限定されている。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○				
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—				
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○				
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—					
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	活動実績は見込みを上回っている。今後も適切な事業が効果的に実施できるように公募内容等の見直しを行うこととしていきたい。			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—				
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—				
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	安全運転推進事業については、自動車事故防止を図るための重要な施策であり、25年度においても引き続き適切な制度運用を行っている。今後も必要に応じて公募内容等の見直しを行い、事業の実施効果を上げることで自動車事故の発生防止対策の充実につなげていく必要がある。				
	改善の方向性	必要に応じて公募内容等の見直しを行い、事業の実施効果を上げることで自動車事故の発生防止対策の充実につなげていく。				
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の一部改善	事業の執行にあたっては、自動車事故の発生防止対策として高い効果が見込まれる事業の提案が広くなされるよう、今後も公募内容・方法等の改善を行い、効果的な事業の実施に努めていくべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
執行等改善	今後も、補助対象事業の選定にあたって、公募内容・方法の改善を行い、自動車事故の発生防止対策として高い効果が見込まれるよう、効果的な事業の実施を図る。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成23年	0299	平成24年	0307	平成25年	0192	

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
 (資金の受け取り
 先が何を
 行っているかについて
 補足する)(単位:百万
 円)

A.自動車安全運転センター			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	講習指導員等の人件費	3			
教育資材費	研修用車両等	1			
業務費	印刷製本費等	2			
-	-	-			
-	-	-			
-	-	-			
-	-	-			
-	-	-			
計		5	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.民間事業者等

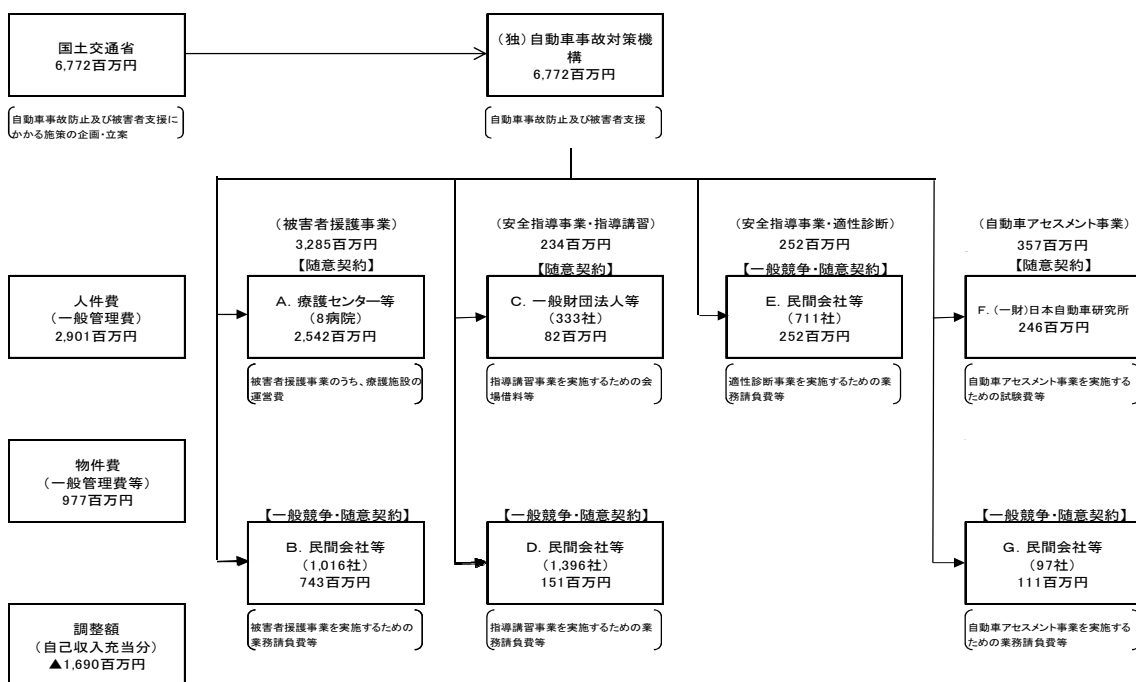
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	自動車安全運転センター	各種道路状況に応じた危険場面での運転技術向上を図る安全運転講習の実施	5	-	-
2	有限会社七尾自動車教習所	「運転技能自動評価システム(objet)」を用いた安全運転講習の実施	2	-	-
3	株式会社山城自動車教習所	「運転技能自動評価システム(objet)」を用いた安全運転講習の実施	2	-	-
4	丹後自動車振興株式会社	「運転技能自動評価システム(objet)」を用いた安全運転講習の実施	2	-	-
5	株式会社高田自動車学校	「運転技能自動評価システム(objet)」を用いた安全運転講習の実施	1	-	-
6	株式会社けんなん	「運転技能自動評価システム(objet)」を用いた安全運転講習の実施	1	-	-
7	株式会社国際自動車教習所	「運転技能自動評価システム(objet)」を用いた安全運転講習の実施	1	-	-
8	株式会社八日市自動車教習所	「運転技能自動評価システム(objet)」を用いた安全運転講習の実施	1	-	-
9	株式会社えびの高原ドライビングスクール	「運転技能自動評価システム(objet)」を用いた安全運転講習の実施	1	-	-
10	株式会社松田自動車学校	「運転技能自動評価システム(objet)」を用いた安全運転講習の実施	1	-	-

平成26年行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名	独立行政法人自動車事故対策機構 運営費交付金		担当部局庁	自動車局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成15年度～終了(予定)なし		担当課室	保障制度参事官室		参事官 吉田 耕一郎		
会計区分	自動車安全特別会計自動車事故対策勘定		政策・施策名	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 16 自動車事故の被害者の救済を図る				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	独立行政法人通則法第46条 (独立行政法人自動車事故対策機構法)		関係する計画、 通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔 に。3行程度以内)	自動車の運行の安全の確保に関する事項を処理する者に対する指導、自動車事故による被害者に対しその身体的又は財産的被害の回復に資する支援等を行うことにより、自動車事故の発生防止に資するとともに、自動車損害賠償保障法による損害賠償の保障制度と相まって被害者の保護を増進する。							
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	【被害者援護業務】 ・自動車事故による遷延性意識障害者(脳損傷により自力移動・摂食が不可能であるなどの最重度の後遺障害者)に適切な治療・看護等を行う療護施設(療護センター及び療護施設機能委託病床)の設置・運営 ・介護料受給者宅を訪問し、介護料受給資格者やその家族等の介護に関する相談や各種情報の提供等 ・交通遺児等に対する育成資金の貸付け等 【安全指導業務】 ・運行管理者等に対する指導講習 ・運転者に対する適性診断 【自動車アセスメント業務】 ・自動車の安全性能に関する評価の実施及びその公表							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input checked="" type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
		計	7,144	6,943	6,772	6,893	7,107	
	執行額	7,144	6,712	6,772	-	-		
	執行率(%)	100.0%	96.7%	100.0%	-	-		
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (24年度～28年度)
	療護施設における脱却者数(一定の意思疎通・運動機能の改善が図られた患者数)		成果実績	人	13	28	30	-
	※各年度計画において目標値を設定。ただし、23年度計画までの目標値は療護センターにおける脱却者数としていたため、療護施設機能委託病床における脱却者数は含まれていない。		目標値	人	15	19	19	95以上
			達成度	%	86.7	147.4	157.9	-
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	受入患者数(各年度末入院者数)		活動実績	人	240	239	231	-
			当初見込み	人	-	-	-	-
単位当たり コスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	-		単位当たり コスト	-	-	-	-	-
			計算式	-	-	-	-	-
内訳 (単位:百万円) 平成26・27年度予算	費目		26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由			
	独立行政法人自動車事故対策機構運営費交付金		6,893	7,107	業務運営の効率化を図るとともに、被害者援護業務及び自動車アセスメント業務の充実を図るため。			
	計		6,893	7,107				

事業所管部局による点検・改善						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	療護施設の設置・運営など、自動車事故による重度後遺障害者への支援については、民間では十分な対応がなされておらず、本法人を通じて実施する必要がある。 また、安全指導業務(指導講習・適性診断)については、自動車運送事業者は全国に存在し、ユニバーサルサービスを確保する必要がある、安定的・継続的に実施する体制を構築している本法人において実施する必要がある。なお、当法人では、新たに認定機関になろうとする民間団体に対し、認定を取得するための支援を実施している。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	指導講習や適性診断では手数料を収受するなど受益者との負担関係は妥当である。 療護施設の設置・運営や育成資金の貸付などでは、重度後遺障害者である被害者にとって真に必要なものに用途が限定されている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-				
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	本法人の運営に必要な経費を交付するものであり、運営費交付金以外の手段はない。 また、療護施設において、重度後遺障害者の専門的な治療・看護を行うなど、本法人は着実に事業を進めている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	被害者援護業務については、着実に成果を上げており、また安全指導業務及び自動車アセスメント業務については効率化を図りながら業務を進めている。				
	改善の方向性	引き続き、適切に業務を行っていく。				
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の一部改善	第三期中期目標・中期計画(平成24年度～平成28年度)に基づき、引き続き、業務運営の効率化を図りつつ、安全指導業務から被害者援護業務へ業務の重点化・深度化を図るべき。また、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)等を踏まえ、自動車アセスメント業務の充実などを図るべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
執行等改善	引き続き、第三期中期目標・中期計画に基づき、業務運営の効率化を図りつつ、安全指導業務から被害者援護業務へ業務の重点化・深度化を図るとともに、自動車アセスメント業務の充実を図る。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	0307	平成24年	0317	平成25年	0193

事業名：独立行政法人自動車事故対策機構運営費交付金



資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

A.医療法人誠馨会(千葉療護センター)			E.(株)三菱総合研究所		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
その他	千葉療護センター運営委託	727	その他	インターネット適性診断システム(ナスパネット)の保守	35
-	-	-	その他	診断システムを運用管理するサーバ(データセンター)の更新に伴うプログラム改修及び調達	7
-	-	-	その他	インターネット適性診断システム(i-NATS)認定団体機能の追加	4
-	-	-	その他	インターネット適性診断システムの改修(適性診断票及び指導要領の改善等)	4
-	-	-	その他	現行インターネット適性診断システムソフトウェアの64bit版Windows8へのアプリケーション動作検証	2
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
計		727	計		52
B.株式会社アネシス			F.(一財)日本自動車研究所		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
その他	千葉療護センター 総合管理等業務他	169	その他	H25年度自動車アセスメント情報提供業務に係る安全性能比較試験等	178
その他	千葉療護センター 特殊建築物等定期調査・報告業務	0.1	その他	H25年度衝突被害軽減ブレーキ(対車両AEB)に係る試験評価方法の調査研究	27
-	-	-	その他	H25年度車線逸脱警報装置(LDW)に係る試験評価方法の調査研究	21
-	-	-	その他	H25年度チャイルドシートアセスメント情報提供業務に係る安全性能の比較試験等の実施	13
-	-	-	その他	H25年度歩行者保護性能評価試験の衝突速度の変更等に係る調査研究	7
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
計		169	計		246
C.(一財)大阪府地域福祉推進財団			G.(株)キタジマ		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
その他	運営管理者等指導講習会会場借料	7	その他	自動車アセスメント、チャイルドシートアセスメント、自動車アセス冊子の作成・保管・発送	18
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
計		7	計		18
D.(株)プライムステーション			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
その他	指導講習用テキストの印刷、保管及び発送	81			
その他	平成25年度一般講習テキスト追録版の印刷、保管及び発送	2			
その他	指導講習インターネットサービス(予約・受講管理)システム開発(保守・運用分)	1			
その他	平成25年度基礎・特別講習テキスト用補足資料の印刷及び発送	1			
その他	修了証書の作成及び発送	0.3			
-	-	-			
-	-	-			
-	-	-			
計		85	計		0

費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	医療法人誠馨会(千葉療護センター)	千葉療護センター運営委託	727	随意契約	—
2	(財)広南会(東北療護センター)	東北療護センター運営委託	541	随意契約	—
3	社会福祉法人恩賜財団済生会(岡山療護センター)	岡山療護センター運営委託	498	随意契約	—
4	社会医療法人厚生会(中部療護センター)	中部療護センター運営委託	297	随意契約	—
5	泉大津市立病院	療護施設機能委託病床	175	随意契約	—
6	社会医療法人雪の聖母会聖マリア病院	療護施設機能委託病床	147	随意契約	—
7	医療法人医仁会中村記念病院	療護施設機能委託病床	126	随意契約	—
8	医療法人財団織本病院	療護施設機能委託病床	32	随意契約	—

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)アネシス	千葉療護センター 総合管理等業務ほか	169	5	99.5
2	(株)アールエコ	岡山療護センター 施設管理等業務	78	4	99.3
3	同和興業(株)	東北療護センター 施設管理等業務	78	2	96.3
4	(株)ダイエイハービス	中部療護センター 施設管理等業務ほか	77	1	99.5
5	みずほ情報総研(株)	貸付・債権管理システムの設計・開発、運用・保守業務(システムの設計・開発)ほか	56	1	72.9
6	(株)NTTデータ	回線更改及びインフラ整備等の最適化(通信回線サービス利用)ほか	52	1	68.2
7	(株)八神製作所	中部療護センター プラズマ滅菌装置の更新ほか	33	2	96.0
8	第一セントラル設備(株)	千葉療護センター 病室33床系統空調機交換・西棟浴室空調機調整等改修工事ほか	33	3	84.4
9	岩淵薬品(株)	千葉療護センター 多項目自動血球分析装置の更新ほか	19	2	95.1
10	日本郵便(株)	後納郵便料ほか	16	随意契約	—

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(一財)大阪府地域福祉推進財団	運行管理者等指導講習会会場借料	7	随意契約	—
2	千葉県教育会館	運行管理者等指導講習会会場借料	5	随意契約	—
3	福岡商工会議所	運行管理者等指導講習会会場借料	3	随意契約	—
4	(公社)宮城県トラック協会	運行管理者等指導講習会会場借料	3	随意契約	—
5	愛知県舞台運営事業協同組合	運行管理者等指導講習会会場借料	3	随意契約	—
6	(公財)神奈川県労働福祉協会	運行管理者等指導講習会会場借料	2	随意契約	—
7	(一社)北海道ハイヤー協会	運行管理者等指導講習会会場借料	2	随意契約	—
8	日立オートサービス	運行管理者等指導講習会会場借料	2	随意契約	—
9	京都自動車会館	運行管理者等指導講習会会場借料	1	随意契約	—
10	(公社)新潟県トラック協会	運行管理者等指導講習会会場借料	1	随意契約	—

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)プライムステーション	指導講習用テキストの印刷、保管及び発送ほか	86	13	99.8
2	東映	視聴覚教材(DVD)の購入	8	2	78.8
3	(株)第一印刷所	第8回NASVA安全マネジメントセミナー運営支援業務	8	4	99.3
4	アイズ(株)	運行管理者等指導講習手帳の作成及び発送	3	6	71.7
5	日本郵便(株)	後納郵便料ほか	3	随意契約	—
6	(株)ハムステッド	安全マネジメント講習会テキストの印刷及び発送ほか	3	随意契約	—
7	ヤマトシステム開発(株)	FAX一斉同報サービス(一般・基礎講習等案内送信)ほか	2	随意契約	—
8	オフィスネット(株)	ノートパソコンの購入ほか	2	随意契約	—
9	三村運送	教材等送料及び保管料(単価契約)ほか	2	随意契約	—
10	テレビ朝日映像(株)	ドラレコKYTⅢの印刷(増刷)及び発送	2	随意契約	—

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)三菱総合研究所	インターネット適性診断システム(ナสบネット)の保守ほか	52	公募1	—
2	日本電気(株)	平成25年度CG模擬運転診断ソフトウェア及びライセンス認証キーの保守ほか	47	公募1	—
3	オフィスネット(株)	支所適性診断システムプリンタナー(リコー)の購入ほか	33	5	86.4
4	NECキャピタルソリューション(株)	新適性診断システム稼働のためのハードウェア及びソフトウェアのリースほか	24	3	99.9
5	リコーリース	インターネット適性診断システムの支所等で使用するフルカラー印刷機のリースほか	10	3	91.7
6	NECネクサソリューションズ(株)	新適性診断システムのインターネット接続回線構築及び回線利用ほか	10	公募1	—
7	(一社)日本産業カウンセラー協会	産業カウンセラー養成講座受講料	10	随意契約	—
8	日本郵便(株)	後納郵便料ほか	6	随意契約	—
9	芙蓉総合リース	インターネット適性診断システム稼働のためのサーバ機器類の調達(賃貸借)及び保守	5	3	63.4
10	(株)プライムステーション	適性診断業務案内パンフレットの作成ほか	4	随意契約	—

F.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(一財)日本自動車研究所	H25年度自動車アセスメント情報提供業務に係る安全性能比較試験等ほか	246	公募1	—

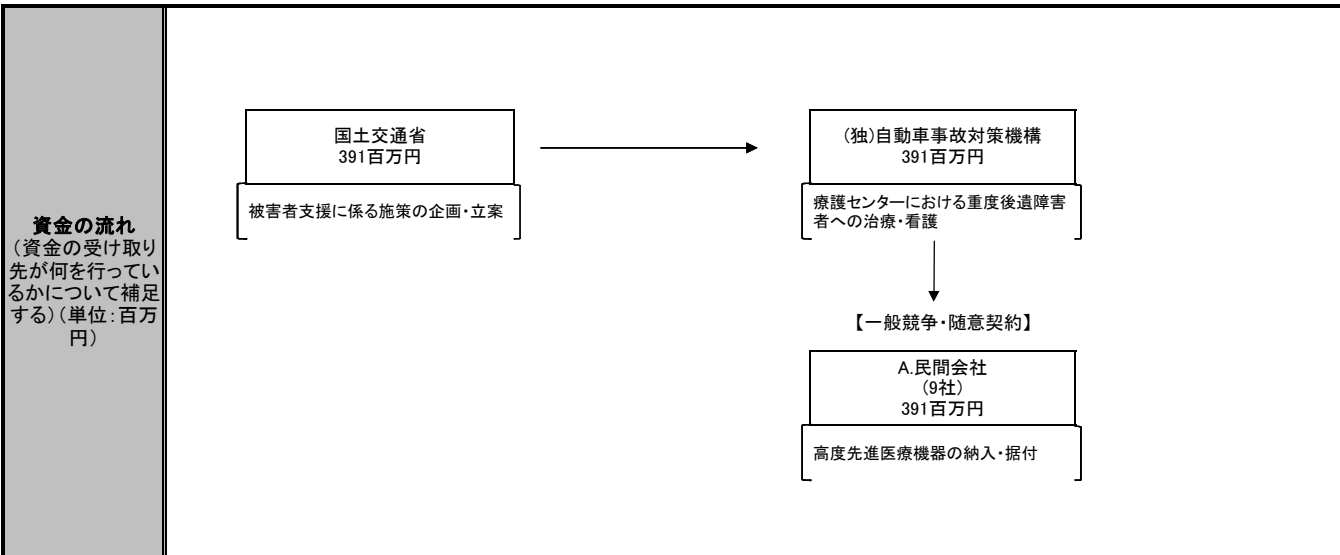
G.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)キタジマ	自動車アセスパンフ、チャイルドシートアセスパンフ、自動車アセス冊子の作成・保管・ 発送	18	10	58.4
2	埼玉トヨタ越谷	試験車両の購入(トヨタクラウンハイブリット アスリートS 3台)	14	随意契約	—
3	(株)コンベンションリンクージ	第43回東京モーターショーへの出品参加に伴うブース製作及び広報等運営業務	11	企画7	99.9
4	ホンダカーズ千葉	試験車両の購入(ホンダ FIT HYBRID Lパッケージ3台)ほか	10	随意契約	—
5	日産カレスト(株)	試験車両の購入(日産シルフィX 2台)ほか	10	随意契約	—
6	(株)第一印刷所	自動車アセスメント結果発表会等の実施ほか	9	企画2	97.0
7	フォルクスワーゲン東京	試験車両の購入(VW Golf TSI Highline 3台)	9	随意契約	—
8	東京スバル(株)	試験車両の購入(スバル フォレスター 2台)ほか	7	随意契約	—
9	ダイハツ東京月島	試験車両の購入(ダイハツ タントカスタムX SA 3台)	5	随意契約	—
10	スズキ自販東京	試験車両の購入(スズキ スペーシア X 3台)	4	随意契約	—

平成26年行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名	独立行政法人自動車事故対策機構施設整備費		担当部局庁	自動車局		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成15年度～終了(予定)なし		担当課室	保障制度参事官室		参事官	吉田 耕一郎		
会計区分	自動車安全特別会計自動車事故対策勘定		政策・施策名	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 16 自動車事故の被害者の救済を図る					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	独立行政法人通則法第46条 (独立行政法人自動車事故対策機構法)		関係する計画、通知等	-					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	自動車事故による遷延性意識障害者(脳損傷により自力移動・摂食が不可能であるなどの最重度の後遺障害者)を受け入れ、適切な治療・看護等を行う療護センターの高度先進医療機器等の施設整備を行い、遷延性意識障害のさらなる治療技術の精度向上を図ることにより、自動車事故被害者の支援を図る。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	本法人が設置・運営する療護センターは、一般の病院では治療が困難な自動車事故による遷延性意識障害者を受け入れ、充実した看護体制と専門の治療を行うことで、治療改善効果を上げているが、さらなる治療効果を上げ、被害者救済に資するため、医療機器の整備や各所修繕を行っている。								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	380	379	405	404	543		
		補正予算	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-			
		計	380	379	405	404	543		
		執行額	357	350	391				
	執行率(%)	93.9%	92.4%	96.7%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (24年度～28年度)	
	療護施設における脱却者数(一定の意思疎通・運動機能の改善が図られた患者数)			成果実績	人	13	24	30	
	※各年度計画において目標値を設定。ただし、24年度及び25年度計画の目標値は、療護施設機能委託病床における脱却者数が含まれるため、達成度は従前の目標値に対する割合とした。			目標値	人	15	15	15	95以上
				達成度	%	86.7	160.0	200.0	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	中期計画に基づく療護センターに関連した施設・設備の新設及び老朽化等に伴う整備改修等件数			活動実績	件	1	3	3	-
				当初見込み	-	-	-	-	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	単位当たりコスト=X/Y X:平成25年度執行額(391百万円) Y:平成25年度における装置更新件数(3件) ※東北・岡山療護センター 磁気共鳴断層撮影装置(MRI)のバージョンアップ 千葉療護センター 患者情報システムの整備 中部療護センター 診断支援画像ネットワークシステムの更新			単位当たりコスト	百万円/件	357	117	130	-
				計算式	/	357/1	350/3	391/3	
平成26年度 予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	独立行政法人自動車事故対策機構施設整備費補助金	404	543	整備対象医療機器が異なるため。					
	計	404	543						

事業所管部局による点検・改善						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	自動車事故による遷延性意識障害者は一般の医療機関では十分な対応がなされておらず、本法人において専門的に治療・看護を行う必要があり、その施設整備については国が支援すべきである。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	使途は真に必要なものに限定されており、また、一般競争入札によるコスト削減を図っている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—				
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	本法人の事業遂行に必要な施設整備を支援するものであり、施設整備費以外の手段はない。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	療護センターの高度先進医療機器の更新にあたっては、費用対効果や運用実態等を個別に検証して、真に必要なものに限定されている。今後も引き続き、同様の精査の上、更新の検討を行う。				
	改善の方向性	引き続き、適切に業務を行っていく。				
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の一部改善	第三期中期目標・中期計画に基づき、設備の整備・更新については、引き続き、その必要性を厳正に検証し、競争性・透明性を確保しつつ、コスト削減の取組みを更に徹底すること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	引き続き、更新による費用対効果や運用実態等を検証し、真にやむを得ない設備のみの要求とした。また、競争性・透明性を確保しつつ、コスト削減の取組みを更に徹底する。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	0308	平成24年	0318	平成25年	0194



A.総合メディカル(株)			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
その他	岡山、東北療護センター 磁気共鳴断層撮影装置(MRI)のバージョンアップ	167			
-	-	-			
-	-	-			
-	-	-			
-	-	-			
-	-	-			
-	-	-			
計		167	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	総合メディカル(株)	岡山、東北療護センター 磁気共鳴断層撮影装置(MRI)のバージョンアップ	167	2	99.9
2	(株)NTTデータ・アイ	千葉療護センター 患者情報システムの整備	113	2	86.7
2	(株)NTTデータ・アイ	千葉療護センター 患者情報システムの整備に伴うネットワーク設備の整備	9	2	88.3
3	丸文通商(株)	中部療護センター 診断支援画像ネットワークシステムの更新	96	3	95.9
4	第一セントラル設備(株)	千葉療護センター 患者情報システムの整備に伴う空調設備改修工事	2	随意契約	—
5	(有)実宏建設	千葉療護センター 患者情報システムの整備に伴う建築改修工事	1	随意契約	—
6	田辺工業(株)	千葉療護センター 患者情報システムの整備に伴う電力設備改修工事	1	随意契約	—
7	日本電技(株)	千葉療護センター 患者情報システムの整備に伴う自動制御設備改修工事	1	随意契約	—
8	(株)能城総合企画設計事務所	千葉療護センター 倉庫等使用整備に伴う建築物調査・検討業務	1	随意契約	—
9	(株)アクテス	千葉療護センター 患者情報システムの整備に伴うネットワーク設備整備に係る調査	1	随意契約	—